

！ **はずさないで**

フィルタリングがお子さんを危険や心配事から守ります!!

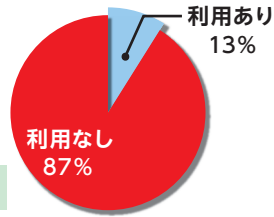
青少年が使用する端末にフィルタリングを設定することは
保護者の責務です。[青少年インターネット環境整備法第6条]

フィルタリング・ペアレンタルコントロールの設定

コミュニティサイトを通じて、性犯罪などの被害に
遭った18歳未満の子供の**約9割**がフィルタリング
を設定していませんでした。

[R1年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況](警視庁)

フィルタリングをしていれば被害を**防げた可能性が高い!**



フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報(薬物・成人動画など)へのアクセスを遮断し、インターネット上でのトラブルから自分を守るための“シートベルト”のようなものです。お子さんがフィルタリングをはずすように訴えても、宿題などの調べ物をするとき、フィルタリングの規制対象になるものはほとんどありませんので、はずさないでください。

フィルタリングの設定方法 大手携帯電話事業者の場合

■新規契約・機種変更などの場合

青少年インターネット環境整備法に基づき、携帯電話事業者には、使用者の年齢を確認することや、フィルタリングの必要性・内容を保護者と使用する青少年又は子どもに説明することが義務づけられています。フィルタリングに関する説明を受けたら、その場で設定してもらいましょう。なお、設定していない場合は、『いしかわ子ども総合条例』に基づき、設定しない理由を記した書面などを提出しなければなりません。

■すでにお子さんがスマートフォンを利用している場合

右のQRコードから、携帯電話事業者の「あんしんフィルター」に接続し、手順に沿って設定してください。

その他の事業者については、サービス内容などが異なりますので、それぞれの事業者にお問い合わせください。

※フィルタリングの情報は、令和2年5月のものです。



docomo



au



SoftBank

子どもを育む家庭のルールづくり

- ・お子さんとよく話し合っ、ルールを決めてからスマホ等を持たせる
- ・困りごとはすぐに家族に相談する
- ・守れなかったときのルールを決めておく



【発行】令和2年12月 石川県教育委員会事務局生涯学習課 【協力】石川県健康福祉部少子化対策監室・石川警察本部 石川県PTA連合会・石川県高等学校PTA連合会・石川県特別支援学校PTA連絡協議会

中学校3年生の保護者のみなさまへ

親子のホッと ネット大作戦



石川県教育委員会

●「親子のホッとネット大作戦パンフレット」は、石川県のホームページでご覧になれます。

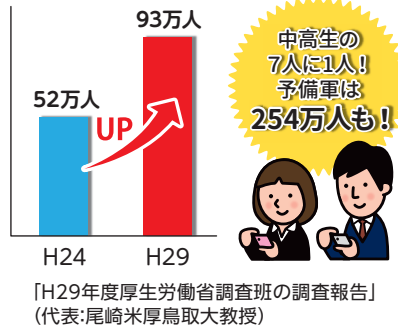
ホッとネット大作戦

検索

インターネットに潜む危険性から子どもたちを守ろう

保護者が子どもたちの現状を知り、適切な対策をとることを大事にして、子どもと一緒にネットとの適切なつきあい方を考えていきましょう

[ネット依存が疑われる中高生の数]



🔒 ネット依存の9割がゲーム障害の疑い!

WHO(世界保健機関)が、『ゲーム障害』を国際疾病分類で、依存症として認定しました。『ゲーム障害』は、ゲームに熱中し、利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活(人間関係・健康等)に支障が出る病気です。

全国の消費生活センターには、「保護者に絡んでオンラインゲームでの高額な課金をしていた」等の相談が多数寄せられています。

🔒 ゲーム障害

スマホのオンラインゲームをやめられず1日に何時間も続け、家族に怒鳴ったり、暴力をふるったりする例が増えています。

オンラインゲームは、常に内容が更新されるため、ゲームに終わりがありません。また、課金することで効率よくプレーすることができ、ゲーム上でつながった人から認められることで欲求が満たされ、依存を深めていくことにつながります。



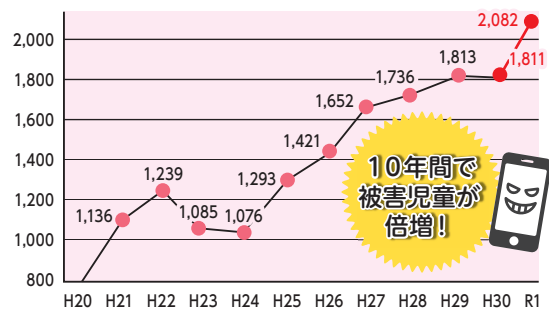
[ゲーム障害の人の行動傾向]

- 国立病院機構 久里浜医療センター
2016・2017受診者調査(120人)
- ◎ 朝起きられない …… 76%
 - ◎ 昼夜逆転 …… 60%
 - ◎ 欠席・欠勤 …… 59%
 - ◎ 物にあたる・壊す …… 51%
 - ◎ 家族に暴力 …… 27%



国立病院機構 久里浜医療センター

[SNSに起因する被害児童数の推移]



「R1年における少年非行、児童虐待及び子供の性犯罪被害の状況」
警視庁より(表題の児童:18歳未満の者)

🔒 SNS上の知人による誘い出し

「同じ趣味や話が合う人に、悪い人はいない」と考え、会ってみたいと思う青少年が増えています。しかし、相手が本当のことを言っているとは限らず、実際に会って事件やトラブルに巻き込まれるケースは年々増えています。



🔒 なりすまし投稿

「ネットなら誰が書いたかわからない」と勘違いしている子もいますが、警察が関わるようなケースだけでなく、書き込んだ本人が特定できる場合も多数あります。他人になりすます行為は発言の責任を他人になすりつけることになるため、それによって名誉毀損で訴えられる可能性もあります。

🔒 ネットいじめ

ネット上の文字だけの会話では、相手に気持ちが正確に伝わらず誤解を招き、思わぬトラブルの引き金となる場合があります。また、心ない言葉が相手を傷つけたり、「いじめ」につながったりすることもあります。

🔒 SNS等での誹謗中傷

近年、有名人や感染症の陽性者などへの悪意を感じる投稿や、それを容易に拡散する人が増えています。多くのSNSサービスには「誹謗中傷禁止」事項があります。相手の人格を否定する言葉や言い回しは誹謗中傷となり、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。

🔒 自撮り撮り被害

ネットを通じて知り合った人を信用して、自分の裸や下着姿の写真をSNS等で送信してしまい、後日、写真をもとに脅されるといった被害が増えています。一度ネット上に流出した情報は、完全に消すことは不可能に近いです。



🔒 個人情報流出

ネット上に安易に写真の投稿や、書き込みをすると個人が特定されたり、不特定多数の人に知れ渡ったりして、悪用される場合があります。



対策も掲載されています。

総務省
MIC
Ministry of Internal Affairs
and Communications

インターネットトラブル事例集
[2020年度版]

相談窓口

困ったことがあったら…

ネット上の犯罪行為を
発見した・犯罪に巻き込まれた

石川県警本部相談ダイヤル

#9110

ネット上のいじめにあった

24時間子どもSOS相談テレホン

076-298-1699

ワンクリックの不当請求や
架空請求を受けた

石川県消費生活支援センター

076-255-2120

ネット依存症など
心の問題がある

石川県こころの健康センター

076-238-5761